

N 協 第4008号
令和3年1月5日

小田原市荻窪4385番地
特定非営利活動法人 みんなでお城をつくる会
理事長 鈴木 博晶 様

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



認定有効期間更新通知書

令和3年8月2日に受理いたしました認定特定非営利活動法人の認定の有効期間の更新については、次のとおり更新することとしたので、特定非営利活動促進法第51条第5項において準用する同法第49条第1項の規定により通知します。

認定の有効期間

令和3年12月28日から令和8年12月27日まで

※更新前の認定の有効期間：平成28年12月28日から令和3年12月27日まで

記

- 1 この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に神奈川県知事に対して異議申立をすることができます。
- 2 この処分については、上記1の異議申立を行ったか否かにかかわらず、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に神奈川県を被告として横浜地方裁判所に処分の取消しの訴えを提起することもできます。
- 3 上記2にかかわらず、上記1の異議申立をした場合においては、当該異議申立に対する決定があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に神奈川県を被告として横浜地方裁判所にこの処分の取消しの訴えを提起することができます。

問合せ先

政策局政策部NPO協働推進課
横浜駐在事務所 尾崎
電話 045-312-1121 内線2866